那珂市議会だより

Naka City Assembly News

No.47

平成27年10月22日発行

8月15日の大助ばやし大会（菅谷 鹿島神社にて）

平成27年那珂市議会第３回定例会

第３回定例会提出議案等	２ページ
平成26年度各種会計決算	４ページ
議案等の審議結果	６ページ
閉会中の委員会報告など	８ページ
議会報告会での質問等への回答	９ページ
市政を問う　14議員が一般質問	10ページ
第４回定例会開会予定	18ページ

発行／那珂市議会
編集／議会広報編集委員会
〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5
TEL 029（298）1111（代表）
FAX 029（298）6287
MAIL gikai@city.naka.lg.jp
URL http://www.city.naka.lg.jp/

平成26年度各種会計決算を認定

平成26年度に使われたお金の内容について確認しました

平成27年第３回定例会

（９月１日～９月18日）

◆◆傍聴者数：１２９人◆◆

９月１日	本会議 （議案の上程説明など）
９月３日	本会議 （一般質問６名） 全員協議会
９月４日	本会議 （一般質問５名）
９月７日	本会議 （一般質問3名） （議案等の委員会付託など） 総務生活常任委員会
９月８日	総務生活常任委員会
９月９日	産業建設常任委員会
９月10日	教育厚生常任委員会
９月17日	議会運営委員会 全員協議会
９月18日	本会議 （委員長報告、採決など）

議案等の提出件数

市長提出議案等（16件）		
条例関係	２件	（すべて可決）
予算・決算関係	９件	（すべて可決・承認・執行部から報告）
その他	５件	（すべて可決・報告）

請願・陳情（４件）		
請願	３件	（17ページを参照）
陳情	１件	（17ページを参照）

議案等16件及び請願陳情４件を審議

今定例会に執行部から提出された議案等は平成26年度の決算など全16件です。（４～７ページ参照）

請願・陳情は、今回提出された４件の審議に加え、前定例会で継続審査となっていた１件を採決しました。（17ページ参照）

議会報告会でのご意見等について市に確認

今年５月に開催した議会報告会では市民の皆様からたくさんのご意見、ご質問をいただきました。報告会の内容は前号に掲載しましたが、その場でお答えできなかったもの、市に要望するものなどについて、各常任委員会で確認を行いました。（９ページ参照）

地方創生に関する要望書を市に提出

国の地方創生の政策により、地方自治体は、地方版総合戦略の策定、実行に努めることとされています。

これについて、那珂市でも「那珂市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、施策や計画の検討を行っていますが、議会としても市に対して有効な施策を提案するべく、各常任委員会で協議を行ってきました。

９月17日の全員協議会にてその結果をまとめ、施策についての要望書として10月５日に市に提出しました。（次ページ参照）

人事（敬称略）

人権擁護委員

任期満了により次の方が任命されました。

高畠　勇（五台）
住谷　靜子（神崎）
川又　啓子（額田）
木内　朱美（芳野）

任期
平成28年１月１日
～平成30年12月31日

教育委員会委員

次の方が任期満了により再任されました。

住谷　光一（神崎）
任期
平成27年10月３日
～平成30年３月31日

小笠原聖華（瓜連）
任期
平成27年10月３日
～平成31年３月31日

まち・ひと・しごと創生総合戦略について検討 要望書を市に提出しました

地方創生は、各自治体が総合的な戦略を立てることで、自治体間の競争の中で地方の活力を生み出すことを目的とした国の政策です。この政策により、地方自治体は、国の総合戦略等を勘案し、地方版総合戦略の策定、実行に努めることとされています。

これについて、那珂市でも「那珂市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、今後の人口推移の試算等をはじめ、地方創生のための施策の検討を行い、総合戦略の策定を進めています。

そこで、議会においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、市に対し有効な施策の提案をするべく協議を行ってきました。

協議は各常任委員会において、それぞれの担当分野について進められ、9月17日の全員協議会にて各常任委員会から結果が報告されました。報告された市に取り組んでもらいたい施策の案は要望書として取りまとめ、10月5日に市に提出しました。

議長から市長に要望書を提出しました
（10月５日（月）午後３時　市長室にて）

補　正　予　算

平成27年度補正予算６件を原案可決

会　計　名	補　正　額	主な補正内容	補正後の総額
一般会計補正予算（第２号）	2億4,140万3千円	道路改良舗装事業など	184億6,239万8千円
国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）	250万円	一般被保険者保険税還付金	68億2,650万円
下水道事業特別会計補正予算（第１号）	8,108万7千円	公共下水道整備事業など	26億8万7千円
農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第１号）	397万5千円	公営企業会計適用推進事業など	10億1,897万5千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）	1,288万5千円	償還金など	44億1,788万5千円
水道事業会計補正予算（第１号）（収益的支出）	177万9千円	職員人件費	10億1,993万1千円

平成２６年度各種会計歳入歳出決算

歳入総額３４０億３，６８４万円
歳出総額３２８億２，７２０万円

※一般会計、特別会計の金額は、いずれも千円台を四捨五入したものです。

平成26年度　一般会計決算

会計区分（歳入）	収入済額	会計区分（歳出）	支出済額
市税	６８億３，４３２万円	民生費	６０億５，２１９万円
地方交付税	４０億２，８８６万円	総務費	２６億１，６００万円
国庫支出金	２１億２，５５９万円	土木費	２４億９，８２９万円
市債	１７億４，３４３万円	教育費	２２億　４４８万円
県支出金	１２億８，３８９万円	公債費	１９億　２５３万円
繰越金	１１億１，５１４万円	衛生費	１１億７，２４０万円
地方消費税交付金	５億３，９４０万円	消防費	９億５，０１４万円
諸収入	４億５，１２０万円	農林水産業費	７億　２１０万円
分担金及び負担金	２億９，１０９万円	議会費	２億２，０３２万円
地方譲与税	２億５，５７９万円	商工費	１億７，１７６万円
使用料及び手数料	２億　６５０万円	諸支出金	５，６０７万円
繰入金	１億８，０８２万円	災害復旧費	０万円
配当割交付金	４，３１８万円		
地方特例交付金	２，９８８万円		
自動車取得税交付金	２，８９８万円		
株式等譲渡所得割交付金	２，５５８万円		
財産収入	１，９４２万円		
利子割交付金	１，０８２万円		
交通安全対策特別交付金	７１８万円		
寄付金	２８６万円		
ゴルフ場利用税交付金	１６２万円		
歳入合計	１９２億２，５５３万円	歳出合計	１８５億４，６２７万円

一般会計歳入額　１９２億２，５５３　万円
一般会計歳出額　１８５億４，６２７　万円
歳入歳出差引額　６億７，９２６　万円

※差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源　４，７７７　万円
実質収支額　６億３，１４８　万円

平成26年度　那珂市特別会計決算

会　計　区　分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	６１億２，６８９万円	５８億３，４６１万円	２億９，２２８万円
下水道事業特別会計	２６億７，５７７万円	２５億７，８４１万円	９，７３６万円
公園墓地事業特別会計	１，６９９万円	１，２４７万円	４５１万円
農業集落排水整備事業特別会計	１０億２，０８５万円	９億６，９７８万円	５，１０６万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	４２億８，４７０万円	４２億　４８８万円	７，９８２万円
上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計	１億８，１３２万円	１億７，７５８万円	３７４万円
後期高齢者医療特別会計	５億　４８０万円	５億　３１９万円	１６１万円
小　　計	１４８億１，１３１万円	１４２億８，０９３万円	５億３，０３９万円

平成26年度　水道事業会計決算

※金額はいずれも千円台を四捨五入したものです。

会　計　区　分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	１２億１，７１０万円	１０億１，３４９万円	２億　３６０万円
資本的収支	７，９９７万円	３億３，４１２万円	▲２億５，４１５万円

議案審議（各常任委員会）

総務生活常任委員会

◆瓜連駅北側市有地（旧日本サーボ株式会社瓜連工場跡地）等の利活用について（報告事項）

民間事業者を募集するための募集要項案がまとまったので、その要項案についての説明がありました。

前回募集時との主な変更点としては、提案書の受付期間を前回より長く設け、多くの提案を受けられるようにしたことや、事業の実行性や確実性を担保するために審査の期間が長く設けられました。

９月から、募集要項を公表し、事業者の公募を行い、来年４月に最優先活用候補者を選定し５月以降に事業者決定や契約の締結を行う予定ということです。スケジュールの詳細は、以下の表をご覧ください。

事業者選定の手順及びスケジュール

日　程	内　容
平成27年9月10日	募集要項の公表（市ホームページに掲載）
平成27年9月14日～11月12日	質疑書受付期間
平成27年11月20日	質疑書回答期限
平成27年11月26日～12月10日	提案書の受付
平成27年12月中旬～平成28年3月	提案の審査（ヒアリング）
平成28年4月	最優先活用候補者の選定
平成28年5月以降	事業者の決定、契約の締結

◆旧那珂核融合研究所西地区のガス発電事業について（報告事項）

旧那珂核融合研究所西地区のガス発電事業において、事業者変更の報告がありました。

日本新電力株式会社より那珂パワービレッジ株式会社に事業者が変更になります。

また、設計、調達、建設及び保守を包括的に担う業者として、ＫＤＤＩエンジニアリング株式会社とのパートナーシップのもと事業が進められます。

産業建設常任委員会

◆平成26年度各種会計歳入歳出決算

○一般会計
なかひまわりフェスティバル事業（1326万9606円）

問　この事業の中で、**補助金として1000万円が使われていますが、その効果はどうですか。**

答　平成26年度の市と実行委員会の合計の総事業費1600万円をもとに計算し、約2億1000万円の経済効果があったと試算しています。

　なお、補助金の内訳は、イベント費用として800万円、花火大会の費用として200万円となっています。

　実行委員会による決算では、イベント、花火、会場設営、広報等を含め、合計で約1256万円の支出となっており、そこに100万円の補助金が充当されています。

教育厚生常任委員会

◆平成26年度各種会計歳入歳出決算

○一般会計
成人式開催事業（225万9156円）

問　**成人式の会場、開催日は今のままでよいのですか。**

答　総合公園はステージがないため、中央公民館より設営費が多くかかります。しかし、現在のところ、中央公民館では、収容人数、駐車場が足りない状況です。新成人は減る傾向にありますが、近年は、保護者の参加が増えています。

　開催日については、成人式の実行委員会で、本人たちが決めています。遠方からの参加者に配慮し、日曜日に開催してはどうかということですが、今後

賛成多数により議決した議案

○：賛成　●：反対　　※議長（助川則夫議員）は採決に加わりません。

議案等名	議決結果	1 筒井かよ子	2 寺門　厚	3 小宅　清史	4 助川　則夫	5 綿引　孝光	6 木野　広宣	7 古川　洋一	8 中庭　正一	9 萩谷　俊行	10 勝村　晃夫	11 中﨑　政長	12 笹島　猛	13 君嶋　寿男	14 武藤　博光	15 遠藤　実	16 福田耕四郎	17 須藤　博	18 加藤　直行	19 石川　利秋	20 木村　静枝	21 海野　進	22 木内　良平
請願第２号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願	不採択	●	○	●	－	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○
議案第54号 那珂市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第55号 那珂市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
認定第１号 平成26年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について	承認	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
認定第２号 平成26年度那珂市水道事業会計決算の認定について	承認	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
請願第６号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	採択	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－

平成27年那珂市成人式典の様子

参加する世代に意見を聞く機会があれば、参考にして、開催日を決めたいと思います。

議案の議決結果一覧

今定例会に提出された議案等の議決結果は以下のとおりです。
※請願・陳情については別途掲載しております。17 ページをご覧ください。

執行部提出議案等			
件名		結果	内容
報告			
第10号	専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）	—	市の過失による事故等に対する損害賠償額の報告。
第11号	平成26年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の状況について	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、那珂市の健全化判断比率を報告するもの。
第12号	平成26年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率の状況について	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定に基づき、那珂市の資金不足比率を報告するもの。
議案			
第54号	那珂市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	個人番号制度に関する国の法律の制定に伴う改正で、個人番号が含まれる個人情報である「特定個人情報」を「個人情報」の中に含め、それに関する規定等を定めるもの。
第55号	那珂市手数料条例の一部を改正する条例	可決	個人番号制度に関する国の法律が施行されることによる改正で、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を制定するためのもの。
第62号	人権擁護委員の推薦について	同意	任期満了に伴い、委員2名を再推薦、2名を新たに推薦するもの。（2ページを参照）
同意			
第２号	那珂市教育委員会委員の任命について	同意	任期満了に伴い、委員２名を再任するもの。（２ページを参照）

予算・決算関係			
件名		結果	内容
報告			
第13号	平成26年度那珂市一般会計継続費精算報告書について	—	庁舎管理事務に係る継続費について精算が完了したことによる報告書の提出。
議案			
第56号	平成27年度那珂市一般会計補正予算（第２号）	可決	５ページを参照
第57号	平成27年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）	可決	
第58号	平成27年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第１号）	可決	
第59号	平成27年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第１号）	可決	
第60号	平成27年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）	可決	
第61号	平成27年度那珂市水道事業会計補正予算（第１号）	可決	
認定			
第１号	平成26年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について	承認	４、５ページを参照
第２号	平成26年度那珂市水道事業会計決算の認定について	承認	

委員長報告（閉会中）

委員会名	実施日	会　議　経　過
総務生活 常任委員会	7月 7 日 7月 23 日 8月 18 日	7月 7 日に茨城県防災航空隊及び茨城県警察本部の視察を行い、救助訓練の様子、通信指令室の設備等を視察しました。 これを受けて 7 月 23 日に視察について委員間で意見交換を行い、防災や市民の安心を守ることの重要性を改めて確認しました。 8 月 18 日は「まち・ひと・しごと」創生総合戦略についての協議と、議会報告会での意見等への対応について確認を行いました。
産業建設 常任委員会	7月 14 日 7月 27 日 8月 19 日	7月 14 日に常陸農業協同組合との懇談会を行いました。 7月 27 日は委員間で常陸農業協同組合との懇談会を終えての意見交換を行いました。また、執行部から、10 月 25 日に開催される産業祭の概要について説明を受けました。 8 月 19 日は「まち・ひと・しごと」創生総合戦略についての協議と、議会報告会での意見等への対応について確認を行いました。また、執行部から、11 月から始まるプレミアム付商品券第 2 回販売の概要について説明を受けました。
教育厚生 常任委員会	6月 25 日 7月 9 日 7月 10 日 7月 24 日 8月 20 日	6 月 25 日は、学校給食への異物混入事案について、那珂市立学校給食センターの視察を行い、食材搬入と調理の様子を視察しました。 7月 9、10 日は長野県長野市の認知症対策の事業、新潟県長岡市の地域包括ケアシステムを視察しました。 これを受け、7 月 24 日には視察について委員間で意見交換を行ったほか、6 月定例会で継続審査となっていた請願第 2 号の審査を行いました。 8 月 20 日は「まち・ひと・しごと」創生総合戦略についての協議と、議会報告会での意見等への対応について確認を行いました。
原子力安全対策 常任委員会	8月 24 日	安定ヨウ素剤の配布について説明を受けました。 安定ヨウ素剤は本米崎地区在住者、本米崎地区の自治会加入者を対象に、説明会を行った後に配布会にて配布されます。 説明会は 10 月 18 日と 20 日、配布会は 10 月 25 日と 27 日に開催されます。開催場所はいずれも本米崎公民館、時間は 10 時から 18 時を予定しています。 また、気体廃棄物の放出状況については、全ての事業所で放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことでした。

議　員　勉　強　会

内容：「議会改革はコミュニケーション改革」
講師：株式会社インスピリット　代表取締役　松野　豊　氏
日時：７月22日（水）10時～ 12時10分

今回の勉強会では、今年5月まで流山市議会議員として議会改革を進めてこられた松野豊氏を講師に迎え、議会におけるコミュニケーションの重要性についての講義を受けました。

まず、アメリカの経営学者、スティーブン・R・コヴィー博士の著書『7つの習慣』から、1人という単位が集まって組織ができているため、組織を良くするには外から変えるだけではなく、組織の中の個々人が自分自身を磨いていくという発想が大切であること、何かのせいにするのではなく、主体的に自分たちが自立し、よりよいまちをつくっていくという雰囲気をリードするのが議員の役目であること、何のために行うのか、実践すると何がどう変わるのかをイメージすることが大切であるということの3点についてお話をいただきました。

また、コミュニケーションはそもそもすれ違うものであるということに触れながら、それを防ぐための手段として、流山市議会が行っているホワイトボードや付箋を活用した議論の過程の視覚化や、定めた目的のために何をいつ行うかを絵で表すといった手法をご紹介いただき、将来の議会、那珂市をどうしていくのかをどんどん議論して、絵にしていくことが大切であるというお話をいただきました。

講義のまとめとして、これからは市民と一緒に政策を考える時代になっていくため、市民と議会と行政が、それぞれの立場を尊重しながら、コミュニケーションを取る機会を増やし、自治体の課題と解決策を一緒に考えていくことが非常に重要になるというご助言をいただきました。

議　会　報　告　会

議会報告会でいただいたご意見、ご質問のうち執行部に確認したものについてお答えします

5月23日、24日の議会報告会でいただいたご意見、ご質問のうち、市執行部に詳細を確認する必要があったものについては、各常任委員会で確認、要望を行いました。

確認事項と執行部からの回答の内容は次のとおりです。

◎防犯灯について

電気料金の値上がり等、問題は認識していますが、交付金増額については、市財政が厳しい状況にあるため実現には至っていないのが現状です。防犯灯のＬＥＤ化により電気料金を軽減することができるため、計画的なＬＥＤ化ができるよう自治会を支援していきます。また、東京電力の割引サービス「一括前払いサービス」を積極的にご活用いただければと考えています。

防犯灯の設置については、予算の範囲内で地区に偏りのないよう配分しています。防犯灯の設置、更新の際は、事前に防災課にご相談ください。

◎自治会の運営について

自治会の財政難、人材不足は課題として真摯に受け止めていますが、市の財政を鑑みると、交付金増額は難しい状況です。部会制導入により、部会長等にも報酬が支払われるため、自治会長の報酬を少なくせざるを得ない状況です。協働のまちづくりの基本理念を堅持しつつ、現状の交付金を維持できるよう努力していきます。

◎自主防災について

自主防災組織結成への補助は、今後、運営等への補助に切りかえる必要があると考えています。内容として、防災マップ作成、防災訓練、防災士育成等への補助を検討しています。自治総合センターの「コミュニティ助成」を活用し、資機材購入の検討をいただきたいと考えます。

◎防災無線について

デジタル化は、今後対応することを検討していますが、概算で20億円ほど必要になるため、費用を抑える検討をしているところです。反響については、デジタル式でも屋外スピーカーのハウリングを防ぐことは難しいとされています。

◎イノシシ対策について

被害軽減のため、電気牧柵等の設置への補助やその維持管理について周知しています。耕作放棄地や管理されていない山林が隠れ家、餌場になっているため、地域ぐるみで環境整備を推進していきます。

なお、栃木県壬生町では年間を通してイノシシの捕獲ができるので参考にしてはどうかというお話については、確認したところ、壬生町ではイノシシによる農業被害はないため、捕獲は行っていないということでした。また、栃木県ではイノシシを含め、特にシカ等の被害があるため、個体数の管理のために一部山間地区の自治体で、捕獲数と捕獲期間の上限を定めて、計画的に捕獲を実施しているということです。

◎貧困対策について

生活困窮者への対策として、生活保護と生活困窮者自立支援事業を実施しています。生活困窮者自立支援事業は、平成27年度からの新規事業で、生活保護に至る前の生活困窮者に対して就労、自立に関する相談支援を行うものです。

また、直接的な生活困窮者支援ではありませんが、子育て世帯への経済的支援として、児童手当支給事業など、子供の医療費助成として、今年1月から対象を中学生の通院まで拡大した医療福祉費扶助事業などを実施しています。所得の制限はありますが、保育料についても、2人目、3人目の入所への軽減措置があります。

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対しては、就学助成制度により学用品や給食費などの助成を行っています。

市政を問う

［一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しています］

Q&A

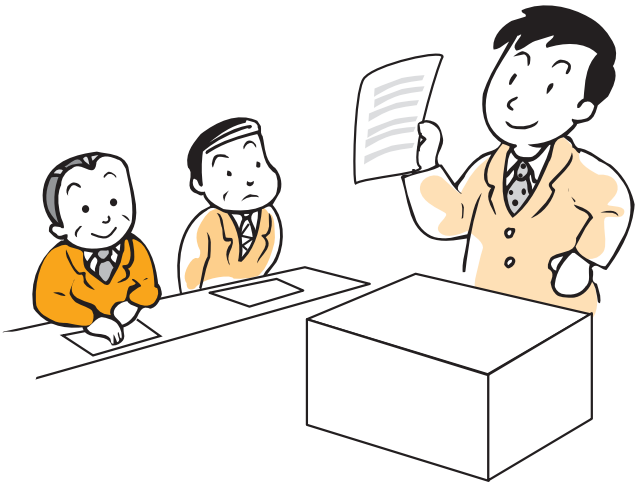

14人の議員が登壇し、様々な視点から市政をただしました。

Check! 一般質問については、「You Tube」の動画でもご覧いただけます。
那珂市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

生活道路の整備状況について

平成26年末で119路線が未完成

市民が日常生活で利用する生活道路は、大変重要な役割を担っていますが、当市の現状は道路幅が狭く砂利道が多く見受けられます。また、市には各自治会から多くの要望と早急な完成が望まれますが、整備状況、基準、予算や、完成までの流れを伺います。

建設部長　市が管理する道路の延長は約1150㎞です。平成26年度末の改良率ですと、全体として24.14％です。整備基準は以下3つのタイプに基づく申請をいただいています。①幅員5.5ｍの道路（用地買収有）②幅員4ｍの狭あい道路（用地買収単価1／2）③暫定舗装（不足用地は無償借地）地域の事情を考慮した基準を設けています。道路改良舗装事業の予算は平成24年度3億円、平成25年度2.6億円、平成26年度3.7億円でした。未完成道路は平成26年末で119路線です。未完成路線の完成は財政状況や地権者の同意状況等で遅れることもあり、5～10年の間には完成していきたいと考えます。

道路後退敷地及び狭あい道路取扱い概要
≪整備完了までの流れ≫

①整備事前協議書　提出
（自治会長と代表者の連名で申請）
②申請した年度内に狭あい道路整備審査会で現地調査のうえ採択の決定
③自治会長及び申請者へ市から結果通知
④事業説明会の開催（事業同意書）
⑤事業化・予算化
⑥測量・設計（境界立会いを含む）
⑦法線説明会の開催（法線同意書）
⑧交渉（用地契約・補償契約）
⑨工事
⑩工事完成

質問事項
1　那珂市道の整備について
2　犯罪被害者への支援の取組みについて
3　小中学校の通学区について

綿引 孝光 議員

地域住民の安心安全な生活環境を

水の滞留解消に努めます

石川 利秋 議員

質問事項

1　農業集落排水施設について
2　法定外公共物について

那珂一中東側の用悪水路は、耕作者や用悪水路西側の住民から悪臭及び雑木や雑草により蚊が大量に発生しているので用悪水路を埋め立ての要望があり、那珂川統合土地改良区に相談をしたところ用悪水路としての機能は有していないので埋め立てることは問題ないとの回答でした。

また、３年前からヤマカガシが大量に発生し住宅地や一中のフェンスを乗り越えるようになりました。そこで地域住民のために水路を50センチくらいでも埋め立てることと、ヤマカガシの２種類の毒腺についてお伺いいたします。

産業部長　ご質問箇所の下流部で土砂が堆積しているので撤去の発注段取りをしているところです。

市民生活部長　ヤマカガシは首後方の皮膚に埋もれた毒腺は強く掴むと毒液が飛び出します。かまれた場合、人の死亡例があり、また毒液が目に入ると失明することもございます。

那珂一中東側の用悪水路

閉校後の本米崎小学校について

当面の間教育委員会が管理する

中庭 正一 議員

質問事項

1　地域活性化及び防災について
2　有害鳥獣類対策について
3　工業専用地域について

閉校になりました本米崎小は教育の場と同時に地域の核でありました。また災害時の緊急避難所でもありますが、周辺が大分荒れてきました。災害はいつ起こるかわかりません。自然災害も大型化の傾向です。有事の際の水、電気、トイレ等避難所としての機能を失い混乱しないか不安であります。管理体制と今後の方針についてお伺いします。

教育部長　教育委員会が管理し校庭及び体育館については市民に開放してまいります。申し込み先は、総合公園スポーツ推進室であり、鍵については地元自治会に管理をお願いする考えです。未除草については、できるだけ早い時期に対応します。

企画部長　今後につきましては、文部科学省のホームページ「みんなの廃校」プロジェクトに再度登録を行うと共に市のホームページにも掲載したところです。今後も引き続き地元の意向を踏まえながら早期に有効な利活用が図れるよう取り組んでまいります。

閉校後の本米崎小学校

自治会制度の諸問題をどう思うか

皆で話し合って方針を決めていく

古川 洋一 議員

質問事項

1　選挙権年齢の引下げについて
2　協働のまちづくりについて

自治会加入率の低下に伴い、自治会（加入者）による防犯灯設置費の負担、ゴミ収集の問題、一斉清掃への参加、役員の負担等々、このままでは自治会制度の崩壊に繋がると危惧されているなか、市の加入率アップへの取組みも功を奏していません。本来の『まちづくり推進基本条例』の設置目的は、行政と市民が責任と役割を分担して、ともに汗を流し、皆で住みよい魅力あるまちをつくっていくということですが、現状はその基本理念から大きくかけ離れており、市にとって都合の良い自治会組織をつくって丸投げするのが目的だったのではと疑問を抱かざるを得ません。条例の見直しについても「それも出来ない」とのご答弁です。そのような現状について、市長の所見を伺います。

市長　難しい問題ですが、住民や自治会の皆様とともに、どうしたら円滑な活動ができるのか十分に話し合い、加入率のアップも含めて、皆が活動に参加できるような素晴らしい方針を決めていきたい。

那珂市協働のまちづくり基本条例
（一部抜粋）

第３章　各主体の役割
（市の役割）
第７条　市は、まちづくりの基本原則にのっとり、総合的かつ計画的な市政運営に努めなければならない。
２　市は、政策を形成するに当たって、市民の意見を広く反映させるため、市民参画の機会の確保に努めなければならない。
３　市は、公平かつ効率的に職務を執行するとともに、市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者と連携を強化し、協働のまちづくりを推進しなければならない。
（市民の役割）
第８条　市民は、自らがまちづくりの主体であることを認識し、自らできることを考え、行動する等まちづくりに進んで参加又は参画するよう努めなければならない。
２　市民は、市民自治組織に積極的に加入し、これを守り育てなければならない。
３　市民は、市民活動に関する理解を深め、その活動の促進及び協力に努めなければならない。

自主防災組織の運営費補助

各組織結成完了後に検討します

勝村 晃夫 議員

質問事項

1　曲がり屋の利用について
2　耕作放棄地の管理について
3　自主防災組織について

自主防災組織の結成が各自治会においてなされておりますが未結成の地区もあります。結成の推進をお願いします。また、結成後には、訓練等も必要です。自治会では、運営費の負担も大変なので補助の要望もあります。運営費の補助を考えておりますか。また、東日本大震災時には、生活用水の確保にも悩みましたので団地等において今後井戸の新設等にも助成をできないかお伺いします。

危機管理監　運営費の補助については、全自治会が自主防災組織を結成完了後に現在の結成補助金を運営等の補助金等に切りかえる検討をしてまいりたいと考えております。井戸を整備するための助成制度はありませんが、資機材の整備の助成については、自治総合センターによる助成事業などを活用していただき整備をしていただければと考えております。

ナザレ園中里自治会合同訓練の様子

市の基幹産業への積極的な対応を

農地の保全に全力を尽くします

福田耕四郎議員

質問事項

1　地域創生プレミアム商品券について
2　那珂ＩＣ周辺について
3　那珂市の基幹産業について

那珂市の農業は市の基幹産業であり、農業を続けたい人には、市はよりよい農地を提供して耕作面積を拡大し、農地の保全や生産性の向上に努めていただきたい。また、次世代に農業をつなぐためには農家の経済負担を軽減し、農家に対する補助制度を見直して、積極的に対応していただきたいと思いますが、担当部長及び市長の考えを伺います。

産業部長　基幹産業として農地の基盤整備などを進めています。農地の保全は、用水路・道路等も含めて保全活動に対して継続して支援をしています。最近、日本型直接支払制度というものが導入されて土地改良区水利組合等で対応しているということから、地域全体で考えていただきたいと思います。

市長　農業は那珂市の基幹産業であることは深く認識しています。限られた予算の中で農業生産者や農家の立場となり、知恵を絞って職員ともども一丸となって保全に全力を尽くしていきたいと考えています。

農業の活性化が那珂市の豊かな実りにつながることを期待します

水郡線沿い中台次男分道路整備を

今年度内に説明会を開催予定

須藤　博 議員

質問事項

1　道路行政について

水郡線沿線（中台南次男分路線）幅5．5メートル片側側溝付約750メートルの拡幅改良整備について、早急な実施をしていただきたい、また旧那珂湊那珂線の側溝整備、併せて349号バイパスより水郡線までの中台地域の流末排水の実施計画について、どうなっているかお伺いいたします。

旧五台地区の下水道について、未だ計画されていない未整備地区の早急な整備をお願いしたいがその計画について、お伺いします。

建設部長　当道路については、本年度27年度内に自治会と協議し説明会を開催する予定。流末排水については、調査委託を既にいたし、排水路含めて側溝の用地を買収、整備できるよう、考えていきたいと思います。

上下水道部長　未整備地区の計画区域については、28年度に全体計画、整備計画の見直しを行う予定となっております。その後30年度に次期整備をするための優先地区の選定を下水道審議会に諮問していきます。

水郡線沿線
（中台南次男分路線）

那珂市としてスポーツの振興は

スポーツの振興を図っていきたい

萩谷 俊行 議員

質問事項

1　茨城国体に向けての取組みについて
2　祝日の国旗の掲揚について

平成31年に45年ぶりの第74回茨城国体が開催されます。これから国体開催を契機として、那珂市としてスポーツ振興の取り組みをどうお考えになっているのか教育長にお伺いいたします。

教育長　那珂市のスポーツ振興につきましては、生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整備するということを施策として挙げております。その中で市民の健康の維持、増進ということとスポーツ入口の底辺拡大というのが主眼になっております。今後、茨城国体に向けて、スポーツへの関心が高まってくるかと思います。この機会を捉えて那珂市体育協会を中心としたスポーツ関係団体の連携強化を図りながら、地域のスポーツを盛り上げていければと考えております。特に総合型地域スポーツクラブひまわりにつきましては、各中学校区に設立をして、市民の誰もが自分の体力や適性に合ったスポーツが楽しめることを主眼にした振興を図っていきたいと考えております。

額田自治会グラウンドゴルフ大会

施設整備には民間を利用すべき

民間活力導入を協議していきたい

小宅 清史 議員

質問事項

1　那珂市教育委員会教育方針について
2　菅谷まちづくりについて
3　一部事務組合について

①上菅谷駅前に隣接する市有地ですが、有効な使途を考えて欲しいです。

建設部長　上菅谷駅前土地区画整理事業地区内の上菅谷駅北側の市有地は513㎡ございますが、施設を建築する予定はございません。

②市で直接施設の整備計画がないのであれば、市有地を民間企業に貸出し、加えてPPPやPFI、民間事業者の助成制度を活用し、施設の整備や管理など、いろいろな手法を模索してはいかがでしょうか。

建設部長　議員ご提案のとおり、市有地の有効活用するためには、多様な主体による施設サービスの提供が必要になってくると考えております。そのためには、官民の役割分担を明確にしたうえで、PPPやPFIなどの手法を採り入れ、民間活力を施設の整備や管理に導入するなど、民間事業者から事業提案等があれば、資金やノウハウを活用したサービス提供について協議していきたいと思います。

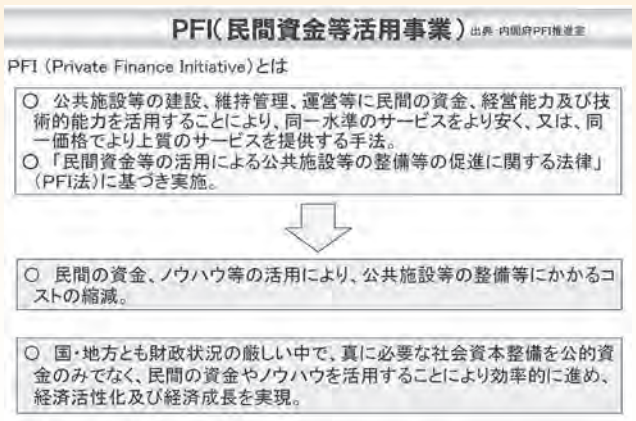

ＰＦＩの概要
「ＰＦＩの現状等について」（総務省）
（http://www.soumu.go.jp/main_content/000315380.pdf）から抜粋

いじめ防止条例を制定し対策を

現在市は基本方針を策定している

質問事項

1　学校給食への異物混入について
2　福ヶ平霊園について
3　いじめ対策について

遠藤　実 議員

今、那珂市にあるいじめ調査委員会は、教育委員会からの要請がないと動けませんが、先進地のいじめ防止専門委員会はいじめられた生徒や保護者からでも相談を受けて調査に入ることができます。このように、学校や教育委員会とは別に独立した、専門家で組織される第三者委員会を設置できませんか。また、いじめをなくすために、いじめ防止協力事業所・団体を認定して地域ぐるみで見守りの協力依頼をするなど市全体で取り組む方針として「いじめ防止条例」を策定していただきたいが、どうですか。

教育部長　市ではいじめ調査委員会のほかに各学校にいじめ対策委員会を設置しています。この組織が有効に機能するよう情報共有や早期発見の手立てを進めます。

市長　市ではいじめ防止基本方針を策定しています。内容は他の市町村の条例と同等のものです。

可児市子どものいじめの防止に関する条例（一部抜粋）

子どもは、それぞれがかけがえのない存在であり、一人の人間として心も体も大切にされなければなりません。

子どもの心や体に深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの権利を侵害するものです。このようないじめを防止し、次代を担う子どもが健やかに成長することができる環境を実現することは、社会全体で取り組むべき重要課題です。この考えに立ち、ここに、いじめの防止についての基本理念を明らかにしてその方向性を示し、いじめの防止のための施策を総合的に推進していくため、この条例を制定します。

（目的）

第１条　この条例は、子どもに対するいじめの防止に係る基本理念及び責務を明らかにするとともに、いじめの防止及び解決を図るための基本となる事項を定めることにより、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とします。

6年生までの学童保育を

今後計画的にすすめる

質問事項

1　子育てについて
2　自治体職員の採用について

木村 静枝 議員

法の改正により学童保育の対象児が６年生までに拡大されました。その施設整備計画はできているのか伺います。

また、今子どもたちは、いじめや家庭的な問題などいろいろな悩みを抱えています。そのような子が安心してすごせる場所として、児童館の建設をしてはどうでしょうか。その建設までの間、廃校の利用も考えられますがいかがですか。

保健福祉部長　今年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」の中で、学童保育の対象児童を小学校６年生までとしています。特に、菅谷地区は早急な整備をしていきます。

児童館については、子どもが放課後、安全安心に遊べる施設として必要であることは、当然認識していますが、学童保育の整備を優先するのが喫緊の課題と認識しています。

市長　廃校を利用して、駆け込み寺的なものを開設するというのはおもしろい発想です。これができるかどうか教育委員会で検討していただくよう指示をしようと思います。

施設名＼学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	入所人数	定員数
横堀学童保育所	6	19	7	13	4	1	50	80
額田学童保育所	9	16	11	11	0	3	50	60
菅谷学童保育所	31	25	27				83	80
菅谷東学童保育所	24	29	21				74	70
菅谷西学童保育所	26	14	16				56	50
五台学童保育所	16	18	12	0	0	0	46	60
芳野学童保育所	14	8	8	11	3	0	44	60
木崎学童保育所	4	6	3	3	1	1	18	30
瓜連学童保育所	14	8	18	6	4	0	50	40
合　　計	144	143	123	44	12	5	471	530

平成27年６月
公設学童保育所入所児童数（人）

防災士の資格取得について

本年度から茨城防災大学を受講

救命入門コース参加証（上）と
普通救命講習Ⅰ修了証（下）

木野 広宣 議員

質問事項

1　防災対策について

①防災力を高める活動は東日本大震災より期待され、そのための十分な知識技能を習得するために民間の開催による防災士育成のセミナーなどがありますが、市としてはどのように取り組まれているのかお伺いします。

危機管理監　本年度から、茨城県が毎年開催をしている地域防災リーダー育成のための茨城防災大学を受講することとし、今年度は5名の職員が受講する予定となっております。この講習を受けることにより、防災士の資格を取得するための受験資格が得られるものであります。

②防災士の取得に必要な講習として、普通救命講習がありますが、どのようにすれば受講でき、費用はどのくらいかかるのかお伺いします。

消防長　市では各種救命講習を開催しており、消防本部に申し込みをすれば受講することができます。

講習費用につきましては無料となっております。

瓜連駅北側市有地の活用について

利活用計画に向け最大限の努力を

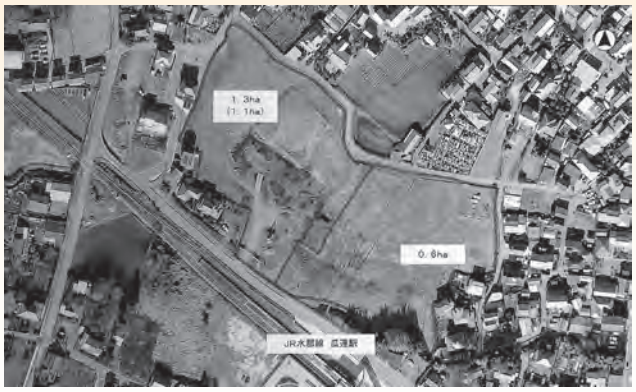

瓜連駅北側市有地
「旧日本サーボ（株）跡地」

君嶋 寿男 議員

質問事項

1　瓜連駅北側市有地等の活用について
2　旧余暇活用施設しどりの湯保養センターについて
3　那珂市特産品について

旧日本サーボ跡地については、今年3月の定例会において、特養老人ホームと専門学校事業者の選定をしたとの報告を受け、その後計画は中止となり、未だに、残土置き場になっています。これについての対応と、今回の再募集に伴い、変更になった点や、公募だけに頼らず、市としての考えを伺います。現在瓜連駅南側の開発が進み、住宅分譲地として家が立ち並び、駅や、大型スーパーや、小中学校が近くにあり、子供を育てる場としては環境が整っております。地区の皆さんにとっては、賑わいのある地域をつくることへの関心も高まっております。今後、「まち・ひと・しごと地方創生」の一つとして考えていただきたいと思います。

企画部長　今回のサーボ跡地の募集要項を踏まえて、特定のものに限定することなく広く周知を図るなど、利活用計画が決定できるよう、市としては最大限の努力をしてまいります。地方創生総合戦略においても検討を進めているところです。

那珂市の基幹産業農業の振興策は

地域振興公社設立検討加速します

寺門　厚 議員

質問事項

1　那珂市の基幹産業農業の振興について
2　ふるさと住民票について

那珂市の農業は基幹産業でありながら、儲かる農業の有効策がなく不振に喘いでいます。平成26年の第１回定例会で市長の市政運営を質した中で、①産業活性化の販売拡大策は道の駅に代わる構想に道筋をつける、②農業振興策は儲かる農業を目指し、農商連携で販売先の確保を図る、と答弁を頂いています。その後の進捗状況について伺います。

市長　場所、建物含め現在検討中です。

産業部長　那珂市ブランド認証品のＰＲ拡大、ふるさと納税者への返礼品に市特産品や農産加工品を登録し、ＰＲ強化することで市の農産物の販路拡大につなげていきます。

③これでは、販売量拡大と利益確保の販売戦略が不足でビジネスになりません。販売戦略拡大の施策であり市長選の公約でもある「地域振興公社をつくる」ことについて進捗状況を伺います。

市長　小規模での農業振興組織体で経営すべく、先進自治体の取り組み調査中。進行を加速します。

米実りの秋
待たれる儲かる農業施策展開実施！

請願の審査結果

題　名	請願者名	内　容	結　果
請願第　２号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願	ひたちなか市西大島1-1-2 日本労働組合総連合会茨城県連合会 常陸野地域協議会 議長　桑名　勝弘	年金について、積立金の安全かつ確実な運用、運用の責任の所在の明確化、運用の協議の場への労使の参画を求める意見書の提出を求めるもの。	**不採択** H27.9.1
請願第　４号 教育予算の拡充を求める請願	水戸市笠原町978-46 茨城教育会館２階　茨城県教職員組合 吉田　豊　ほか171名	国に対し、きめ細やかな教育を実現し、教育の機会均等、水準の維持向上をはかるための措置を求めるもの。	**採択** H27.9.18
請願第　６号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	土浦市港町3-25-15 日本青少年の健全育成を推進する会 代表　木本　信男	青少年の荒廃や家庭の崩壊等の深刻さを踏まえ、青少年を守るため、国による一貫性のある法整備を求める意見書の提出を求めるもの。	**採択** H27.9.18

※なお、≪請願第５号　議員提案による条例改定を求める請願≫と≪陳情第７号　抜本的な市執行部改革・議会改革を求める陳情≫の２件は、継続審査となっております。

意見書を提出

題　名	内　容	提出先
教育予算の拡充を求める意見書	請願の採択に基づき、少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持、震災からの教育復興のための予算措置の継続の３点を国に求めるもの。	内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣
「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書	請願の採択により、国に対して「青少年健全育成基本法」の制定を求めるもの。	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、警察庁長官

議　会　日　誌

6　　月	
１９日	全員協議会、議会広報編集委員会
２５日	教育厚生常任委員会
7　　月	
７日	総務生活常任委員会視察研修
８日	議会広報編集委員会
９～１０日	教育厚生常任委員会視察研修
１４日	産業建設常任委員会　ＪＡ懇談会
１５日	議会広報編集委員会
２２日	議員勉強会
２３日	総務生活常任委員会
２４日	教育厚生常任委員会
２７日	産業建設常任委員会
8　　月	
６日	全員協議会
１８日	総務生活常任委員会
１９日	産業建設常任委員会
２０日	教育厚生常任委員会
２４日	原子力安全対策常任委員会
２５日	議会運営委員会、全員協議会、議会広報編集委員会

◆◆議会録画映像を公開しています◆◆

那珂市議会では定例会、臨時会の本会議の録画映像を「You Tube」の動画サイトで公開しております。詳しくは、**那珂市ホームページの「那珂市議会」のページをご覧ください。**

◆那珂市ホームページ ⇒ http://www.city.naka.lg.jp/

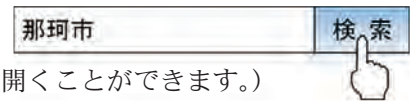

（「那珂市議会」のページ内の「議会中継」から「You Tube」を開くことができます。）

表紙写真

【撮影】
那珂市文化協会　写真部会
フォトなか　会長　檜山　正義　様

●●平成27年第4回定例会：11月26日～12月11日●●

平成27年第４回（12月）定例会の日程（案）は以下のとおりです。

会議は原則公開となっております。所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、**請願、陳情を議会へ提出される場合は、11月16日（月）正午までに、議会事務局までご提出ください。**

日	月	火	水	木	金	土
11／22	23	24	25	26 本会議 （議案上程）	27	28
29	30 議会運営委員会 本会議 （一般質問）	12／1 本会議 （一般質問） （議案質疑）	2 総務生活常任委員会	3 産業建設常任委員会	4 教育厚生常任委員会	5
6	7	8	9	10 議会運営委員会 全員協議会	11 本会議 （委員長報告） （議案採決）	12

※会議は、原則として午前10時開会です。

編集後記

私たち議会広報編集委員会は、２年間、８回にわたり議会広報紙の編集に携わってまいりましたが、何度も何度も会議を開き、修正を重ね、また、情報収集、先進地視察をしながら、発刊に努力をしてまいりました。

今後とも、市民の皆様方に愛される議会広報紙になるように努めてまいります。

海野　進

議会広報編集委員会
委員長　寺門　厚
副委員長　小宅　清史
委員　筒井かよ子
委員　木野　広宣
委員　君嶋　寿男
委員　木村　静枝
委員　海野　進

PRINTED WITH SOY INK 大豆油インキを使用しています。
印刷／株式会社　トータル・サポート・システム